

第 23 回統計委員会における意見等 (港湾調査関係)

資料 3 - 1	第 23 回統計委員会における意見等の概要	1
資料 3 - 2	第 23 回統計委員会における意見等に対する回答	2

第 23 回統計委員会における意見等の概要（港湾調査関連）

- 本調査は、一般的な統計調査のように事業者等を調査対象として把握する事項のほか、行政記録情報から把握できる事項が多いと思われるが、その結果は統計として公表されることから、統計調査の名称とは区分して、基幹統計の名称を港湾統計に変更することは適当と考える。
本調査の調査票では、船舶の入出港時間等の詳細な事項について調査することとなっているが、港湾管理上の情報としての必要性は別として、統計調査として調査する必要があるのか整理すべきと考える。つまり、業務記録としての面と統計調査としての面をはっきり区分して、統計として何が必要かということを確認した上で議論してもらいたい。

- スーパー中枢港湾に関連して、ハブ機能をどれだけ果たしているかについて、港湾調査の甲種港湾調査票におけるどの調査事項から判断できるのか。
また、新聞報道等において、ハブ機能が釜山港等のアジア諸港に少しずつシフトしているとの報道を目にすることがあるが、我が国における港湾の機能が低下しているということは、どこから把握できるのか。

- 調査票では、非常に詳細な事項まで把握することとしているが、それらについてどのように集計しているのか、集計の仕方についても幅広く議論してもらいたい。

（文責：総務省政策統括官付統計審査官室）

第 23 回統計委員会における意見等に対する回答

問 船舶の入出港時間を統計調査として調査する必要性は何か。

また、調査票では、非常に詳細な事項まで把握することとしているが、それらについてどのように集計しているのか。

(答)

入出港時間等を調査することにより、施設ごとの係留時間が分かり、埠頭などの使用状況を把握することができる。

また、本調査では、入港船舶の種別、総トン数別の集計、船舶乗降人員の集計、貨物トン数の品種別、似姿別、仕向・仕出別の集計、自動車航送車両台数の仕向・仕出別の集計、コンテナ個数の仕向・仕出別の集計、シャーシ台数の仕向・仕出別の集計、係留施設別の入港状況、係留時間、取扱貨物量の集計など、港湾の実態を把握するのに必要な事項について調査・集計を行っている。

なお、集計事項の詳細については、参考 2 の様式を参照いただきたい。

問 スーパー中枢港湾に関連して、ハブ機能をどれだけ果たしているかについて、港湾調査の甲種港湾調査票におけるどの調査事項から判断できるのか。

また、新聞報道等において、ハブ機能が釜山港等のアジア諸港に少しずつシフトしているとの報道を目にすることがあるが、我が国における港湾の機能が低下しているということは、どこから把握できるのか。

(答)

ハブ港湾とは、他の地域の港湾からのフィーダーサービスを集め、本船航路に積み替え輸送を行う（トランシップを行う）機能を持つ港湾のことをいう。トランシップとは、外国貿易貨物において、A国の船積港からC国の船卸港まで同一の船舶で運送されるのではなく、B国の中継港湾で積み換えることをいう。つまり、B国の中継港湾をハブ港湾と呼んでいる。そのため、トランシップ貨物の取扱量がハブ機能の指標となる。

港湾調査でも、トランシップ貨物を調査対象としており、甲種港湾調査票欄外の注 2にあるように、「数量」及び「個数又は台数」欄の下段にトランシップ分の数を記入することになっている。

トランシップ貨物の集計結果は、港湾統計（年報）の第 2 部「甲種港湾部分」で公表している（トン数については、第 2 部第 3 表（3）、（4）及び（5）、コンテナ個数については、第 2 部第 5 表（1）及び（2））。

なお、諸外国における主要な港湾と我が国港湾との国際比較に当たっては、英国の調査会社が発行している、「Containerisation International Yearbook」（トランシップを含めた各国主要港のコンテナ取扱個数を掲載）が利用されている。